

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

いとしご増刊

きずな

絆



第78号 8月号
発行2004年 8月10日

購読料1部100円

(会員は会費に含まれています)

発行人：社団法人日本自閉症協会

編集人 社団法人 日本自閉症協会 奈良県支部

支部長&事務局：河村舟二 〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10

TEL&FAX 0743-55-2763

URL：http://www.eonet.ne.jp/~asn/

自閉症協会18回全国大会 参加

☆全国大会参加報告

支部長 河村 舟二

9月の国会で発達障害支援法が成立するであろう今年2004年7月24日・25日の両日、静岡県浜松市のアクトシティー浜松で行われた、日本自閉症協会第18回全国大会in静岡のメインテーマは「街の中で共に生きる」—その支援と環境を考える—でした。当初千人規模の大会計画に対し、全国からの応募が多すぎ、急遽1500名規模に計画変更されました。奈良県支部から大会直前に参加したいと申し出された方もありましたが、すでに今年3月時点で定員満杯となっていたようです。来年は岐阜と聞いています。ぜひ、早めに申し込みされますようお願いいたします。今回記念講演にTEACCHの生みの親であるエリック・シュップラーを講師に迎え「TEACCHの起源、原則、実践」の話がありました。自閉症について、彼が恩師ベッテンハイマーの情緒疾患説を否定し発達障

害であることをみつけたいきさつなど感動的な話でした。この内容についてはいずれ記録紙が刊行されると思います。私は24日の交流会にも参加し、ここでシュップラー教授からサインをもらってきました。



私は第1分科会「日本の特別支援教育と自閉症学校」の分科会および、第9分科会「本人部会」に参加してきました。内容の一端を報告します。

○特別支援教育のしくみ
第1分科会では多くの参加者から国は人・物・金を出さないでいいの

か。教師のリストラ策では。などの質問が出されました。文部科学省の石塚謙二(特別支援教育担当)氏からは、教員の数は本当に少ないのか、数字を示しての反論がありました。現在小学校一学級26人。中学校30人になっており、教員一人あたりの児童生徒数は小中学校16人、ろう盲養護学校1.5人、特殊学級(障害児学級)2.7人。特殊教育全体では20万人の子どもに9万6千人の教員を配置している。それでもみんなが足りない足りないというのは何故か。これは、必要などころに必要な能力を持った人を適正配置、教師の専門性の質を上げるなどしていないためで、観点をこれまでと変えないといけない。これからは人を増やし金を出せばいいのではなく意識改革である。これが今回の最終提言の意味であると。説明されました。

特殊学級では1対1(子供一人に一人の先生)が3割。2対1なら50パーセントを超える。一方で8人学級もある。先生の数を増やすことより、この全体の支援をレベルアップするシステムをこれからつくらなけ

ればならない。どういう制度がいいのか、たとえば教員が緊張感を持つ。技術レベルを上げる。等が重要である。現在文科省では本当にベストな状態に近づけるためのモデル事業等に取り組んでいる。

全国でモデル事業で校内委員会を置いている学校は3万4千校60%あり、県によっては県の単独で事業を行っている所がある。栃木県では盲・養護学校の相談事業を行っており、年間4500件の相談にのっている。このように、やろうという県は国十県単独で事業を計画実行しているのであり、「国から金をくれないとやらないよ」ということなら、やらなくて結構です。自治体によって違いが出てよい。一律に一樣にレベルを上げていこうという時代は終わったと述べられた。これからは自治体の考えで金をどう使うかという時代。国は支援しないのではない。必要などころに集中的に支援するということである。司会の宮崎英憲先生（自閉症協会理事東洋大学文部科学省のこの委員会のメンバーでもある）からは、今の制度の課題は都道

府県の独自の動きにある。格差が広がるのではという心配に対しては、だからこそ、今、各県に働きかけて欲しい。青森県は全県指定のモデル事業「乳幼児の相談体系化事業」を平成13年度から実施し、青森県全県指定全学校指定でやっている。一方、全く手つかずのところが埼玉県をはじめ7県（奈良はどうかな？）ある。細々やっているのが東京である。格差が広がるのは文部科学省や委員会の責任ではない。皆さんが県に働きかけることである。地方分権で動き始めている様々な施策。教育に関し県教育委員会、市町村教委に働きかけていかなければならない。

みらい賞表彰式の様子



○本人部会では、森口奈緒美さん、小田弘史さん、前田さんのお話とシヨップラー教授、石井哲夫会長を加えたパネルディスカッション形式の話がありました。知的に高い高機能・アスペルガーの方々でも、貼っている紙を破りたい衝動があるとの前田さんの話に、私の娘（知的に低い重度の自閉症）とやはり同じ感覚なんだなあと感じました。

○25日アクトシティー浜松コングレスセンター31会議室で行われた、第5回顕彰事業入選作品の表彰と発表会では中川智恵子先生（元山の辺小学校教諭）が「みらい賞」を授賞されました。パワーポイントを使っての発表はとても立派で、奈良県人として誇りに思いました。（河村）

発表の様子



障害者差別禁止条例

千葉県が全国初で条例化を目指しています。

○千葉の障害者差別禁止条例「地域づくり」へ受け皿

千葉県が制定する障害者差別禁止条例と「宣言」は、「施設解体」を前面に出し障害者の家族に不安を感じさせるよりも、「地域づくり」で受け皿の整備を進めたい、との堂本暁子知事の強い意向が反映されている。

「ほかのお客様に嫌な思いをさせたくないのです。そう言われてレストランの来店やスイミングクラブの入会を断られた知的障害者は大勢いる。障害者の作業所やグループホームを作ろうとすると、近隣住民から反対運動が起きることも珍しくありません。障害者の特性に配慮していないために、交通機関が利用しにくいなどの例もたくさんある。

こうした「差別」は、障害者の地域生活を阻害する大きな原因だ。知的障害者は全国約46万人のうち3割（約12万）が入所施設での生活

を余儀なくされ、精神障害者も33万人以上が精神病院の中で暮らす。日本弁護士連合会は01年、「障害者差別禁止法案」を発表しているが、政府の動きは鈍い。欧米の先進諸国ではノーマライゼーションの理念に基づき、入所施設を解体し、障害者の地域での暮らしを保障する流れが定着している。

日本では宮城県の浅野史郎知事が県内すべての知的障害者入所施設の「解体」を表明し、長野県でも大規模施設から地域への障害者の移行が進む。千葉県も最大の知的障害者入所施設「県立袖ヶ浦福祉センター」（袖ヶ浦市）で、約250人の入所者全員に地域に戻るための「支援プログラム」を作成。今年だけで約20人が施設を出て、生活しているという。千葉県の条例は、こうした流れを一層進める根拠として期待される。7/8 毎日新聞

言葉

私たちでは当たり前のことである、「テレビの視聴で自閉症になることはない」ということも、まだ、世間では当たり前になつていなかったようですね。(舟)

朝日新聞TV視聴と言葉の遅れ、因果関係「不明」 小児神経学会

言葉の遅れや自閉症が、テレビやビデオ視聴のせいだとする十分な科学的根拠はない――。日本小児神経学会（青木継稔会長）は17日、そんな提言を発表した。小児科医らの団体から、長時間視聴の影響を懸念する提言が相次いでいるが、「育児不安をあおりかねない」と冷静な対応を求め、今後、望ましい視聴時間、方法、番組内容について科学的検討が必要だとした。

提言をまとめた小西行郎・東京女子医科大学教授は「因果関係は不明なのに『テレビを見せたせいで自閉症になったのでは』と悩む親が多い。脳神経の専門家集団として、あえて発言した」という。同学会は、発達障害など神経の病気が専門の小児科医の団体で、会員は約3300人。

今年2月に小児科の開業医・勤務医

でつくる日本小児科医会が、3月には日本小児科学会が、2歳までの長時間視聴を控える、授乳中や食事中にテレビをつけない、などの提言を出している。(07/19)



ツ 観戦

KIPROML (警察プロジェクト)

より

東京は猛暑を越えて酷暑！ 暑いです。

さて、障害者放送協議会（については下方の★★★を参照）が、7月12日、マスコミ各社に対し、下の要望文を出しました。全日本育成会も加盟している団体ですが、どうすればより伝わるか：など情報提供側の配慮についての知的に関しては特に、まとまった研究がないのと、これまでこういった要望はあまりされてこなかったように思

い、興味深く読んでしまいました。

こういう視点からオリンピック観戦をしてみても楽しいかな、と。

時事ネタでもあるので、お送りいたします。（岩本真紀子）

平成16年7月12日

*** 殿

障害者放送協議会

代表 笹川 吉彦

（日本盲人会連合 会長）

副代表 安藤 豊喜

（全日本ろうあ連盟 理事長）

副代表 兒玉 明

（日本身体障害者団体連合会 会長）

副代表 藤井 克徳

（日本障害者協議会 常務理事）

副代表 松尾 武昌

（全国社会福祉協議会 常務理事）

副代表 板山 賢治

（日本障害者リハビリテーション協会 顧問）

会 顧問

アテネオリンピック及び同パラリンピック放送に関する要望について

障害者放送協議会は、21の全国的な障害者団体で構成され、放送や情報通信等のバリアフリーについての協議、緊急災害時における障害者に対する情報提供、障害者の放送に関する著作権等の制度・施策について調査研究と提言等を活動目的とし、「放送・通信バリアフリー委員会」、「災害時情報保障委員会」、「著作権委員会」の3つを設けて取り組んでいます。

本年ギリシア・アテネで開催されるオリンピック、パラリンピックは日本人や各国のアスリートたちの活躍が期待され、多くの国民が視聴できること

を望んでいます。

その放送にあたりましては、障害の有無に関わらず、全国民が等しく視聴できるように、以下のとおり要望します。

■全体的についての要望

1. 番組制作企画の段階から、障害当事者・団体の意見を反映させるため、当協議会との連絡協議の場を設けて下さい。

2. 情報格差が生じないように、放送バリアフリーガイドラインを策定して下さい。

3. 放送中、障害当事者からの要望を受け、番組制作と放送にフィードバックする窓口を設けて下さい。

■聴覚障害に関わる要望

聴覚障害者がリアルタイムに情報を得、その展開を楽しむためにも、オリンピック開催期間中における字幕や手話が挿入された中継番組時間の拡大・わかりやすい字幕テロップ等、画面上での視覚的情報の増加を要望します。

また、聴覚障害のある選手が出場する可能性もあります。

1. 生放送番組に字幕を付けて下さい。

2. 競技後のニュースや特別番組にも

字幕を付けて下さい。

3. 全てを文字にするのではなく、読みやすい字幕で放送して下さい。

4. 文字と背景など見やすい表示で実施して下さい。

5. 手話通訳者付きの放送をして下さい。

6. 利用者の意見を聴取の上実施して下さい。

7. 著作権法第22条2によるリアルタイム字幕配信事業者（※注）に、字幕データや放送計画の提供などに協力して下さい。

■視覚障害に関わる要望

テレビ放送について

視覚障害者は、テレビで映像を流されても音声による説明が不足しているの

でよくわかりません。（「ご覧の通りです。」は禁物。大変でも読み上げて下さい。）

1. 音声でラジオ並みの実況放送を必ず入れて下さい。

2. 解説放送ではなく、本放送で実況放送をして下さい。

3. テロップの内容は必ず音声でも流して下さい。

4. 視覚障害者が参加できるデジタル

4

放送にして下さい。

5. オリジナル番組関連放送番組の紹介を頻りに流して下さい。

ラジオ放送について

1. オリジナル番組ニュースの時間を設け、決まった時間に必ず放送して下さい。

2. 可能な限り全ての競技を放送して下さい。

3. 番組予告は必ず流して下さい。

■知的障害に関わる要望

1. わかりやすい文字でテロップにして下さい。(文字はなるべく大きく、ルビを付け、簡単な表現で、表示時間を長めにして下さい。)

2. L字型画面等の工夫をして下さい。

3. 文字フラッシュを避けて下さい。

4. 解説は、できるだけゆっくりと、簡単な言葉でわかりやすい表現を使っして下さい。

5. 応援しやすいよう、自分の国の選手をわかりやすく紹介して下さい。(例えば陸上などはコースにラインを入れたり、バレーなどはチームのコートに印をつけるなど)

6. 勝敗がわかりやすいよう表示を工夫して下さい。

夫して下さい。(点数や順位、試合の途中経過などもその都度よくわかるよう説明をもらい、勝ち負けを判断しやすくするなど)

7. 競技が始まる前に、競技ルールの説明をやさしい言葉で説明して下さい。

8. 表彰台で表彰される国について、文字放送でやさしくその国の概要を説明して下さい。

■精神障害に関わる要望

1. 放送前に、障害がある方にも存分に楽しんで頂けるように、関係団体からの要望をうけ、「字幕、手話通訳を同時放送いたします」といった旨の説明を行って下さい。

2. 放送後に、番組に対して意見、感想を述べる事ができる仕組みを考慮して下さい。(一般的な「ご覧の放送局までご意見を」ではなく)

3. 競技のルールや、オリンピック全般の歴史等を放送中に盛り込むと関心が高まるので、配慮して下さい。

■学習障害に関わる要望

1. 聞き取りに困難を持つタイプの学習障害者にとっても、テレビ放映における字幕テロップ付加は聴覚障害者の場合と同様に必要なものです。放映画面上での視覚的情報の充実に要望します。

2. 読字に困難のあるタイプの学習障害者にとっては、テレビ放映画面上の「文字情報」の読み取りに困難があります。視覚障害者と同様に、音声でも情報を提供して下さい。

株式会社テレビ朝日(代表取締役)

株式会社テレビ東京(代表取締役社長)

民間放送連盟(会長)

株式会社朝日新聞社(代表取締役社長)

株式会社毎日新聞社(代表取締役社長)

株式会社読売新聞社(代表取締役社長)

株式会社日本経済新聞社(代表取締役社長)

株式会社中日新聞東京本社(代表者)

株式会社共同通信社(代表取締役社長)

株式会社時事通信社(代表取締役社長)

内閣府障害者施策推進本部(本部長)

総務省情報通信政策局情報通信利用促進課(課長)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室(室長)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
電話：03-5292-7628
FAX：03-5292-7630

要望書送付先 一覧

日本放送協会(会長)

株式会社フジテレビジョン(スポーツ部)

株式会社東京放送(代表取締役社長)

日本テレビ放送網株式会社(代表取締役)

「障害者放送協議会」の活動

「障害者団体による日本における情報バリアフリーに対する取組み」

目的

障害者放送協議会(以下「本協議会」)は、1998年9月29日に発足しました。現在は、全国21の障害者関係団体によって構成されています。本協議会

★ ★ ★ ★ ★

★ ★ ★ ★ ★

★ ★ ★ ★ ★

★ ★ ★ ★ ★

★ ★ ★ ★ ★

は、障害者の放送に関する著作権等の制度・施策について調査研究と提言、障害者にかかわる放送に対する顕彰やコンサルティング、字幕や手話の付与、副音声解説等の放送におけるリアフリーの実現、緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送のあり方への調査研究と提言等を活動目的としております。本協議会は3つの委員会と代表・副代表・各委員長・事務局による幹事会から組織されております。

■本協議会における各委員会の活動

著作権委員会（委員長 井上 芳郎
全国LD（学習障害）親の会）
障害者にかかわる著作権問題等について、調査・研究及び関係機関と協議を重ね、「障害者の情報アクセス権」と著作権の調和ある発展についての提言を行っています。

放送・通信バリアフリー委員会（委員長 寺島 彰 日本障害者リハビリテーション協会）
障害者に関する優れた放送に対する表彰や、放送局に対する障害者番組制作のためのコンサルティング、字幕や手話の付与、副音声解説等を実現する

ため、放送局、企業、関係省庁との協力関係の構築を推進しています。

災害時情報保障委員会（委員長 藤澤 敏孝 全国社会就労センター協議会）
緊急放送等における著作権の問題、精神障害者、認知・知的障害者の方にも分かり易い放送の実現等、緊急災害時における障害者に対する情報保障に取り組んでいます。

■役員

代表 笹川 吉彦（日本盲人会連合会長）
副代表 兒玉 明（日本身体障害者団体連合会会長）
副代表 安藤 豊喜（全日本ろうあ連盟理事長）
副代表 藤井 克徳（日本障害者協議会常務理事）
副代表 松尾 武昌（全国社会福祉協議会常務理事）
副代表 板山 賢治（日本障害者リハビリテーション協会顧問）

■構成団体

社会福祉法人 日本身体障害者団体連

会・社団法人 日本自閉症協会・社会福祉法人 日本盲人会連合・全国社会就労センター協議会・社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会・きょうざれん（共同作業所全国連絡会）・財団法人 全日本ろうあ連盟・身体障害者福祉センター全国連絡協議会・社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会・日本障害者協議会・社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター・社会福祉法人 全国社会福祉協議会・会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会・特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会・財団法人 日本知的障害者福祉協会・全国LD（学習障害）親の会・財団法人 全国精神障害者家族会連合会・社会福祉法人 視覚障害者文化振興協会・社会福祉法人 全国精神障害者社会復帰施設協会・（NPO）全国視覚障害者情報提供施設協会・財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 以上です。

★がんばる上牧の

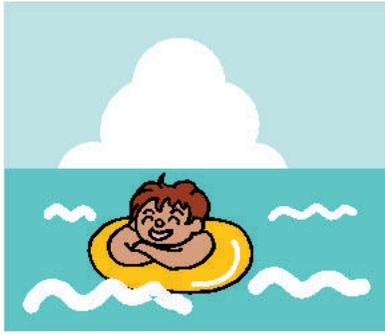
自閉症児の親

NPO 法人設立資金を支援する財団法人 損保ジャパン記念財団（平野浩志理事長）の今年度の支援団体が、特定非営利活動法人はじめの一步設立準備会（川上由紀子理事長）に決まり、二十七日、損保ジャパン奈良支店橿原支社（橿原市内膳町）で贈呈式が行われた。

同財団は、損害保険ジャパンの社会貢献活動の一環として一九七七年設立され、九九年から全国の高齢者・障害者福祉団体を対象にNPO法人になるための費用を助成している。

今までの助成は四百九十五団体、千五百万円で、今年度は、応募二百二十五団体のうち、七十団体を審査、選考し、二千万円の支援を行った。

贈呈式では、小笹猛雄損保ジャパン奈良支店長が「地域の社会福祉の向上に貢献されることを期待している」とあいさつ。小中幸成上牧町社会福祉協議会事務局長が「家族の関係が変わってきた社会の中で、市民活動が重要だ



と感じている。頑張ってもらいたい」と話した。

特定非営利活動法人はじめての一步設立準備会は、知的障害児（自閉症）を持つ親五人で結成され、北葛城郡上牧町で活動を行う。川上理事長は「助成金は大切に使用させていただきます。知的障害児は、周囲の理解が得られにくく、専門家がいる施設も少ないため、預ける場所も少なく途方にくれる親が多い。安心して、気楽に利用してもらえる施設として療育、デイサービス、放課後支援や余暇を一緒に過ごすなどの支援をしていきたい」と話した。（奈良日日新聞 7月28日）

★発達障害の支援を考える議員連盟への誘い

選挙も済みましたので、お願いを下記の議員全てに伝えました。どんな返事が来るか楽しみです。 河村舟二

衆議院議員

馬淵澄夫（民主党・奈良1区）

中村哲治（民主党・奈良2区）

滝実（自民党・比例近畿／奈良2区）

奥野信亮（自民党・奈良3区）

田野瀬良太郎（自民党・奈良4区）

参議院議員

前川清成（民主党）

荒井正吾（自民党）

平成16年7月18日

様

社団法人日本自閉症協会奈良県支部

支部長 河村舟二

発達障害の支援を考える議員連盟への参加のお願い

前略、突然失礼いたします。私は社団法人日本自閉症協会奈良県支部の支部長の河村舟二（かわむらしゅうじ）と申します。先生には平素、奈良県を代表して国会で奮闘して頂き衷心よりお礼申し上げます。

ご承知のように去る5月19日発達障害の支援を考える超党派による議員連盟が発足しすでに五十数名の議員の先生方が名前を連ねていらっしゃいます。是非とも奈良県出身の先生にもこれに加わって頂き、次期国会（秋の臨時国会）で我々の熱望している「発達障害者支援法」の法案を提出していただき、成立をめざして頂きたいと考えます。

自閉症および発達障害については知的障害とは別な困難を抱えているため、知的障害を念頭においた現制度では実態にあった適切な支援を受けられず、支援の対象者としても認定されない人が多くいます。是非とも奈良県の2800人以上いる自閉症児者の福祉向上のためご尽力頂きたくお願い申し上げます。

社団法人日本自閉症協会奈良県支部は全国で一番最後の支部として平成10年5月に発足しており、現在160名の会員がおり自閉症児者の福祉向上のため活動しております。

現在、奈良県にも自閉症・発達支援センターを早期に設立するよう県に働きかけておりますが、奈良県には自閉症専門の関連施設がないなどの理由

で、動きが重いですが、奈良県こそ一番必要な事業だと思えます。

この件に関しても先生のご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

よい返事をお待ちしております。

早々

〒639-1055

奈良県大和郡山田町84の10

河村舟二

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

E-mail kawafune@ares.eonet.ne.jp

電話・FAX 0743-55-2763

2004. 7. 29
関係各位

社団法人 日本自閉症協会
会長 石井 哲夫

災害義援金ご協力をお願い

前略

先日新潟県、福井県で起こりました集中豪雨による水害は未曾有の事態となっておりますことは、みなさまもご承知のことと存じます。

この状況を鑑み、日本自閉症協会では新潟県支部に状況を伺いました。新潟県支部からの連絡では、会員の中にも甚大な被害を受けられて方も多くいらっしゃる様子です。そこで新潟県支部が中心となり、義援金の呼びかけを行うことになりました。詳しくは添付ファイルをご参照ください。

尚、福井県支部につきましては現在状況を確認中です。こちらでも現状が判明次第、追ってお知らせいたします。みなさまの温かいお心配りで是非義援金にご協力いただき、関係者の方々にも呼びかけをしていただけますと幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。

草々

2004年7月29日

(社) 日本自閉症協会 関係各位
(社) 日本自閉症協会新潟県支部

支部長 河原 真

暑さ厳しい折、皆様方におかれましては、ますますご清栄のことと喜び申し上げます。

さて、過日新潟県を襲った水害の被災者に対しまして、復興協力の温かいお申し出を頂き、誠に有難うございます。ご心配をお掛け致しました。

親戚・縁者、会社の同僚、そしてボランティアさんが大勢来てくださり、床下の泥の排出や家の片付け・清掃、炊き出しと支援して頂きました。本当に助かりました。

現在では水も引き、電気・水道などのライフラインも復旧しました。ですが、現在連絡の取れた会員だけで、床上浸水が8軒、床下浸水が5軒の被害があり、いまだに連絡が取れない会員もいるような状況です。また、水に浸かったため廃棄せざるをえない商店街の商品や工業団地の在庫品も多額に上り、使えなくなった自動車や冷蔵庫・洗濯機・TVなどの電化製品、その他、家具・寝具・畳等々、被災者の被った経済的ダメージは深刻で、被災者個人

の努力で現状回復できるレベルをはるかに超えています。

新潟県支部としても支部の会員に義援金を募っておりますが、恥しながら県支部の会員だけでは、被害を補填するには遠く及びません。

そこで、今回は協会のお力をお借りして、全国の支部と会員に義援金募集の呼びかけをして頂きたくお願い致します。また、義援金分配の基準や方法について、過去の例をご存知でしたら、ご教授ください。

ご多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

【編集後記】

近年、猛暑、局所的大雨、洪水、つ、変、借、地球、先、祖、借、地球、先、子孫、伝、支部、ユ一、感想、意見等、最寄、支部役員、願

- 1, 義援金名称 (社) 日本自閉症協会新潟県支部7.13水害義援金
- 2, 募集期間 平成16年8月1日~8月31日
- 3, 義援対象 今回の豪雨災害により住宅を損壊または床上・床下浸水の被害を受けた(社) 日本自閉症協会新潟県支部会員
- 4, 募金方法 一口1,000円以上(何口でも) 尚、振込み手数料は各自ご負担ください。

=== 義援金受入口座 ===

| | |
|--------------|-------------------------|
| 第四銀行 長岡駅東支店 | 郵便振替 |
| 普通預金 1423031 | 番号 00530-1-94197 |
| 名義 7.13水害義援金 | 名義 日本自閉症協会新潟支部7.13水害義援金 |